

第21期第1回 日野市町名地番整理審議会 議事録

日 時	平成24年3月29日（木曜） 午前10時00分～午前11時30分
場 所	日野市役所 庁議室
報告事項	①平成24年度予定事業 落川河原地区 ②今後の方針
諮問事項	なし

<p>出席者 (敬称略)</p>	<p>条例第4条第1号の委員 青木 寛司、大塚 一雄、花田 秀文</p> <p>条例第4条第2号の委員 吉野 美智子、久万 千鶴、根本 純夫、太田 光博</p> <p>条例第4条第4号の委員 郵便事業(株)日野支店 石川 悦雄</p>
<p>欠席者</p>	<p>条例第4条第3号の委員 日野警察署 植松 一郎</p> <p>条例第4条第3号の委員 日野消防署 高橋 完雄</p> <p>条例第4条第3号の委員 東京法務局多摩出張所 柳澤 秀雄</p>
<p>理事者</p>	<p>市長 馬場 弘融 副市長 小川 孝</p>
<p>事務局</p>	<p>まちづくり部長 大坪冬彦 都市計画課 課長 香川博志、課長補佐 岡田正和、課長補佐 中平健二郎、主事 大沢百代、主事 宇野雅勝</p>

事務局	<p>欠席委員 3 名、総委員数 11 名中 8 名の出席があり、審議会条例第 9 条の規定に基づき、会議は成立する。</p> <p>配布資料を確認する。</p> <p>議事録は日野市ホームページにて公開する。</p> <p>市長から各委員へ委嘱状を交付する。</p>
市長	<p>【市長挨拶】</p>
事務局	<p>市長は公務のためここで退席させていただく。</p> <p>自己紹介をお願いします。</p>
全委員	<p>【自己紹介】</p>
事務局	<p>次第により議事進行内容を説明する。</p> <p>会長の選出をお願いします。</p>
全委員	<p>日野市町名地番整理審議会条例第 4 条第 2 号により学識経験者の根本委員を会長に選出する。</p>
事務局	<p>職務代理者の指名をお願いします。</p>
会長	<p>条例第 7 条第 3 項の規定により、太田委員を職務代理に指名する。</p> <p>報告事項について事務局より説明を求める。</p>
事務局	<p>平成 24 年度の町名地番整理の予定について説明する。</p> <p>【パワーポイントにより説明】</p>
会長	<p>質疑を求める。</p>

会 長	落川の２０００番台から割り振るということだが、将来の町名地番整理の支度を少しずつしていこうということによいか。
事務局	今回は区画整理で飛び地や保留地が生じたので地番整理を実施する。将来的にはもっと大きな範囲での町名地番整理が必要であるが、今回割り振る地番の順番はその際にも継承される。
会 長	パワーポイントの前半部分で説明のあった町名地番整理審議会の役割について新委員さんのご理解はどうか。
市民委員	初めて出席したが、審議会の責任は重大であること、町名地番整理は進めなければならない事業であることを痛切に感じた。
市民委員	私が住んでいる地区は昭和３７年に分譲された、１００歳を超える方が何人かいる古い住宅地で、程久保と南平それぞれの住民が町名を統一することで衝突した時代が長くあった。 平成２０年代に入り、新住民の意見にも押される形で意を決して、三沢五丁目という新町名で地番整理ができた。 市に住所変更手続きの簡略化をお願いしたり、説明会を何回もやってもらった結果、自治会や小学生の地区班がわかりやすくなったり、たくさんの住民に喜ばれている。 私はたいへんいい事業だと思っている。
学識委員	必要性に異論はないが簡単に進められる事業ではないとあらためて感じた。
関係機関	公共サービスにおいて、わかりやすい町名、地番は必要である。 電子化、機械化で対応できる業務が、地番の複雑な場所ではベテラン職員でしかわからなかったり、手作業で処理しなければならなかったりする。
会 長	次の報告事項の説明を求める
事務局	第２０期の審議会での議論を踏まえ、今後の事業の進め方について説明する。
	【パワーポイントにより説明】

<p>会 長</p>	<p>これまで審議会から出された意見をもとに、市側で検討した結果であると理解した。</p> <p>審議会で議論になった課題をまとめると、1点目に旧地番で残っている三沢地区の扱いをどのようにするのかということ。</p> <p>2点目に今回の案は新井の地名を残すことになっているが、当初は新井をなくして、高幡と落川にする案が提案された。</p> <p>しかしながら、落川が広すぎるという意見、新井を残せないかという意見があつて議論してきた。</p> <p>高幡・新井地区と落川地区の境はもっと東だろう、高幡と新井の境は明確な地形地物がなくていまの時点では決められないだろう、といった意見が今回の市の提案に反映されたのだろう。</p> <p>3点目に百草団地と日本信販住宅との境の道路を町界にしましょうということになった。</p> <p>最後が進め方についてのご意見となっているが、これを受けた市の方針はいかがか。</p>
<p>事務局</p>	<p>百草・落川で地元の意見がまとまらなかった過去の経緯から、高幡・新井を先行したほうが良いという意見をいただいております、地元の意見を聞いた後に順番を審議会に提案したいと考えています。</p> <p>ご注意いただきたいのだが、図上の町名は現在のものであり、お示した案は整理後の町区域の提案である。</p> <p>未整理地区全域を同時に整理することは不可能であり、整理後の町区域を想定したうえで、順番に事業を行っていかなければならない。</p>
<p>会 長</p>	<p>最終的には地域住民の意見を尊重しなければならないが、15番のスライドに示された町区域について皆さんの意見はどうか。</p>
<p>市民委員</p>	<p>前期でいまの説明内容が了承されているという報告だったが、残っている三沢を落川や百草に取り込むということに私は納得していない。</p> <p>市は三沢の地番整理はもう完了した、後から追加すると飛び地になってしまうので難しいと言うが、自治会、消防団、氏子などの問題があり、地域のコミュニティが分断されないように考えると、やはり三沢に入れるべきではないかという思いがある。</p> <p>また、新井と高幡の境に地形地物がないと言うが、細かい用水路があるので、この境を決める際には現地視察をするべきである。</p>

<p>会 長</p>	<p>今後の進め方について意見はあるか。 その他の内容でもかまわない。</p>
<p>市民委員</p>	<p>高幡台や百草団地などすでに基盤整備されているところを、事務局としてはどのように考えているのか。</p>
<p>会 長</p>	<p>地図上でEの区域だ。</p>
<p>事務局</p>	<p>わかりやすい住所にするという事業の目的については、いまでも何団地の何号棟の何号室で住所が特定でき、優先順位は低くなる。 町名は程久保でも三沢でも百草でもない名称を使うことになると考えている。</p>
<p>会 長</p>	<p>原案として町名を振るとすれば、Aは百草、Bは落川、Cは新井、Dは高幡、Eは新町名ということだと思う。 FとGはなかなか難しい。 いずれにしても地元での調整が必要だ。 まだ議論すべき点は残っているが、前期までの議論のまとめについてはご理解いただけたか。 他になければ、以上で審議会を終了する。</p> <p>署名欄</p> <p style="text-align: center;">会 長</p>